

平成26年4月からの

# 保育園・幼稚園・幼児園の入園案内



## 市立保育園・法人立保育園・ 市立幼児園（中時間・長時間保育課程）

### ■対象年齢

市立保育園・幼児園（中時間・長時間保育課程）

…生後6カ月後～5歳児

こだま乳児保育園…生後3カ月後～2歳児

他の法人立保育園…生後3カ月後～5歳児

### ■対象者

入所希望月の初日に、本市に在住し、市民として登録がある人

### ■入所基準

入所希望月に次の①～⑦のいずれかに該当し、子どもが保育に欠ける場合に対象となります。詳しくは、申込書をご覧ください。

なお、入所承諾後の中時間保育課程（保育時間16時まで）と長時間保育課程の変更はできませんので、1年をとおしてお考えください。

- ①居宅外で労働することを常態としている
- ②居宅内で子どもと離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としている
- ③死亡、行方不明、拘禁などの理由で親がいない
- ④出産の前後、病気、負傷、心身に障がい等を有するなどの状態にある
- ⑤長期にわたり、疾病状態、心身に障がい等を有するなどの状態にある同居の親族を常時介護している
- ⑥震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあっている
- ⑦市長が認める①～⑥に類する状態にある

### ■保育料

保護者の前年分の所得税などによって決定します。市立保育園・幼児園（中時間・長時間保育課程）も法人立保育園も、同じ額となります。詳細については、申込書をご覧ください。

中時間保育課程の保育料は、長時間保育課程の保育料の4分の3の額となります。

### ■就学前保育の民活施策について

平成20年7月23日、保育のさらなる充実を目的に「就学前保育に民間活力を導入する施策」を決定し、その計画の一環として、一部の市立保育

園・幼児園（中時間・長時間保育課程）の法人化に取り組んでいます。

表の備考欄に「\*」の表示がある3園が、今後の法人化計画の対象となっています。

## 市立保育園・法人立保育園・ 市立幼児園（中時間・長時間保育課程）

| 園名                 | 区分  | 保育課程 |     | 電話番号     | 備考 |
|--------------------|-----|------|-----|----------|----|
|                    |     | 中時間  | 長時間 |          |    |
| 金勝第1 幼児園           | 市立  | ○    | ○   | 558-0250 |    |
| 金勝第2 保育園           | 市立  | ○    | ○   | 558-0068 | *  |
| 葉山 幼児園             | 市立  | ○    | ○   | 552-0079 |    |
| 葉山東 幼児園            | 市立  | ○    | ○   | 553-9102 |    |
| 治田 保育園             | 市立  | ○    | ○   | 552-1079 | *  |
| 治田東 幼児園            | 市立  | ○    | ○   | 554-0054 |    |
| 治田西 幼児園            | 市立  | ○    | ○   | 553-4651 | *  |
| 大宝西 保育園            | 市立  | ○    | ○   | 553-6990 |    |
| こだま 保育園            | 法人立 | —    | ○   | 554-5262 |    |
| グランマの家<br>保 育 園    | 法人立 | —    | ○   | 554-1744 |    |
| こだまふれんど<br>保 育 園   | 法人立 | —    | ○   | 554-3239 |    |
| 治田西カナリヤ第三<br>保 育 園 | 法人立 | —    | ○   | 553-3907 |    |
| こだま 乳 児<br>保 育 園   | 法人立 | —    | ○   | 554-0581 |    |
| 大宝 保育園※            | 法人立 | —    | ○   | 552-2088 |    |

※大宝保育園は、平成26年4月1日から「大宝カナリヤ保育園」と園名が変わる予定です。

## 市立幼稚園・ 市立幼児園（短時間保育課程）

### ■対象年齢

3歳児～5歳児

### ■対象者

申込書提出時に、本市に在住し、市民として登録がある人

### ■申込み受付

乳幼児数の増加に伴い、限られた施設を有効に活用するため、昨年度に引き続き、就学を控えた4・5歳児の入園を優先することとします。

このため、3・4・5歳児の入園申込みを10月に一斉に受け付け、先に4・5歳児のクラス数を決定します。

その後、各園における残りの保育室の状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込み人数が3歳児の受け入れ数を超えた園への入園については、その園に申込みをされた当該通園区域内の全ての3歳児を対象として抽選を行います。抽選となった場合は、10月末日までに郵送にて通知します。また、市ホームページにも掲載しますので、ご覧ください。抽選がない場合は、通知はし

ません。なお、抽選の結果、入園できなかった人は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。

### ■保育料

●5・4歳児…年額108,000円（月額9,000円）

●3歳児…年額120,000円（月額10,000円）

●預かり保育料…1回250円（14～16時）

※平成25年度に保育料および預かり保育料を改定しました。なお、平成24年度末に栗東市立幼稚園に在園していて、平成25年度も在園し、また引き続き平成26年4月当初から在園する場合は、経過措置として卒園までの間、改定前の保育料を適用します（預かり保育料を除く）。

## 保育園・幼稚園・幼児園の 申込書の交付・受付の日時と場所

●時間…8時30分～17時15分

●場所…各保育園、幼稚園、幼児園、幼児課

※施設見学を希望する人は、事前に各園へ電話でお問合せください。

※現在（平成25年度中）、保育園・幼稚園・幼児園に在園している園児も、申込みが必要です。

※同一世帯から、保育園・幼児園（中時間・長時間保育課程）と幼稚園・幼児園（短時間保育課程）との両方に申し込むことはできません。

※入所基準に該当すると認められない場合や、受け入れ可能人数を超えた場合は、入園できないことがありますので、ご了承ください。

| 市立幼稚園・<br>市立幼児園（短時間保育課程） |          |                  |
|--------------------------|----------|------------------|
| 園名                       | 電話番号     | 3歳児が抽選となった場合の抽選日 |
| 金勝第1幼児園                  | 558-0250 | 11月11日(月)午後      |
| 葉山幼児園                    | 552-0079 | 11月12日(火)午前      |
| 葉山東幼児園                   | 553-9110 | 11月11日(月)午前      |
| 治田幼稚園                    | 552-2756 | 11月13日(水)午後      |
| 治田東幼児園                   | 552-1717 | 11月 8日(金)午後      |
| 治田西幼児園                   | 553-4641 | 11月15日(金)午後      |
| 大宝幼稚園                    | 552-1698 | 11月 8日(金)午前      |
| 大宝幼稚園分園                  | 551-5242 | 11月15日(金)午前      |
| 大宝西幼稚園                   | 553-3788 | 11月 5日(火)午前      |

|                                           | 申込書交付日                | 申込み受付日                  |
|-------------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 市立幼稚園<br>市立幼児園<br>(短時間保育課程)               | 9月24日(火)～<br>9月27日(金) | 10月7日(月)～<br>10月11日(金)  |
| 市立保育園<br>法人立保育園<br>市立幼児園(中時間・<br>長時間保育課程) |                       | 10月15日(火)～<br>10月18日(金) |

申込みについての問合せ…

幼児課 ☎551-0424 ☎551-0149

または各園へ

# 9月9日は救急の日

## 救急医療週間

毎年9月9日は「救急の日」です。救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（9月8日から9月14日）を「救急医療週間」として、救急業務の普及啓発運動を全国的に実施しています。

## 救命講習実施中

湖南広域消防局管内の各消防署では「救命手当の正しい知識と技術」を習得していただくため、約3時間の講習を実施しています。詳しくは最寄りの消防署へお問合せいただくか、湖南広域消防局ホームページ<http://www.konan-kouiki.jp/konanshoubou>をご覧ください。

## 救急車の適正利用



湖南広域消防局管内における平成24年の救急出動件数は11,951件で、前年比197件の増加となり、搬送者数についても11,258人で267人の増加となっています。

救急車で搬送された人の約6割が入院を必要としない軽症です。この中には、本来、救急車を利用する必要がなかった人もいる可能性があります。

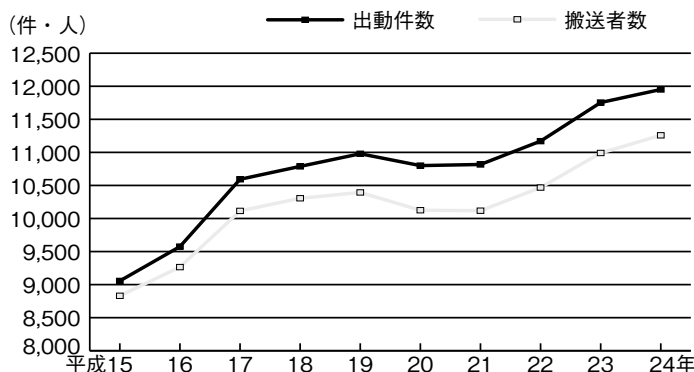
緊急性がなく、自分で病院に行ける場合は救急車以外の交通手段を利用してください。

診察可能な医療機関が分からない場合は、「救急医療ネットしが」もしくは「救急医療情報案内」をご利用ください。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

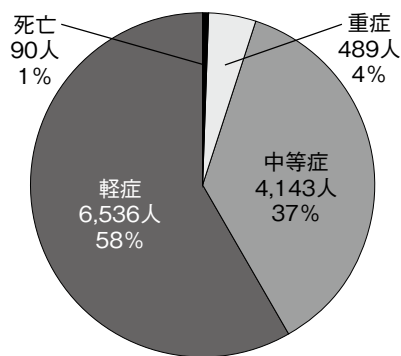
■救急医療ネットしが <http://www.shiga.iryu-navi.jp/>

■救急医療情報案内 ☎553-3799

過去10年間の出動件数および搬送者数



傷病程度別搬送者数



問合せ…湖南広域消防局 救命救急課 ☎552-9922

## 野焼きは法律で禁止されています

野焼きは一部の例外を除き、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で固く禁止されている行為です。

『洗濯物に臭いが付く』、『家に煙が入る』、『煙でせき込む』など、毎年多くの苦情が市へ寄せられています。

野焼きを行うと、大気汚染や健康被害を引き起こす恐れがあるほか、風向きによっては火災の原因となる危険性がありますので、絶対に行わないでください。

また、農業を営むためにやむを得ない焼却な

ど、例外として認められている野焼きもありますが、生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となります。

剪定した枝や刈り取った草木を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、決められた日にごみ集積場へ出すか、環境センターへ自己搬入をしてください。

なお、自己搬入をするときは、事前に環境政策課で手続きが必要となります。

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎551-0336 ☎554-1123

10月1日から

# くりちゃんバスの運行が変わります



「くりちゃんバス」は、皆さんの日常生活における移動手段の確保と地球環境保全、交通渋滞緩和などを目的に平成15年度に運行を開始しました。

運行開始から今日まで、バス利用状況をはじめとした調査と検証などを継続し、利便性向上と効率的運行の両面から随時、運行の見直しを図ってきました。

今後も継続的なコミュニティバスの運営を行うため、本年10月1日にダイヤ改正と路線の一部見直しを行います。新しい時刻表は自治会を通じて各戸配布を行います。また、くりちゃんバスホームページでも10月1日以降ご覧いただけます。

## ●くりちゃんバスホームページ

<http://kurichan-bus.com/>

### くりちゃんバス乗車数 (平成23年10月～平成24年9月)

|             |         |
|-------------|---------|
| 大宝循環線・宅屋線   | 6,588人  |
| 草津駅・手原線     | 25,618人 |
| 葉山循環線・治田循環線 | 9,368人  |
| 金勝循環線       | 1,775人  |
| 合 計         | 43,349人 |

### 平成24年度くりちゃんバス事業費

|        |           |
|--------|-----------|
| 全路線事業費 | 4,925万5千円 |
| うち県補助金 | 259万1千円   |

## 主な改正内容

大宝循環線と宅屋線を草津市の「まめバス」との統合によるジョイント運行とします。草津駅・手原線、葉山循環線、治田循環線、金勝循環線については従来との変更はありません。

## 改正の主な効果と影響

- 路線の統合（ジョイント運行）により、バス運行の経費削減を図ることができます。
- 路線の統合（ジョイント運行）による運行ダイヤやルートの変更により、ご不便をお掛けする場合がありますが、皆様のご理解をお願いします。



問合せ…生活安全課 交通政策係

☎551-0291 FAX 551-0149

9月21日(土)～9月30日(月)は、秋の全国交通安全運動期間

## この機会にみんなで交通安全について考えよう

### ■秋の全国交通安全運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底）
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

### 市内交通事故発生状況（本年1月～6月）

| 項 目        |      | 前年比  |
|------------|------|------|
| 交通事故（人身事故） | 158件 | +5件  |
| 死者数        | 0人   | -2人  |
| 負傷者数       | 204人 | -12人 |

昨年同期に比べ、市内の交通事故の発生件数は増えましたが、負傷者数は減少し、死亡事故は発生していません。

交通事故は人ごとではありません。「事故に遭わない、事故を起こさない」ように安全確認を徹底して、歩行者・自転車に乗るときも交通ルールをしっかりと守りましょう。



問合せ…生活安全課 交通政策係

☎551-0291 FAX 551-0149



# がん検診を受けましょう！

## 3人に1人は「がん」で死亡

事故なども含めた年間の全死亡者の死因は、昭和56年（1981年）にがんが1位となり、以来死因1位を続け、3人に1人が「がん」で亡くなる時代を迎えました。

しかし、がんの研究は進み、診断・治療法の開発は確実に治癒率を上げました。早期発見・早期治療を行えば、がんの多くは「治る病気」として知られています。がんによる死亡を防ぐためには、がん検診により早期に発見することが重要です。

## がんにかかるリスクは減らすことができます

がんの発症には食生活、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣要因が深く関わっており、発症の前に予防することが大切といわれています。

### 主な生活習慣とがんの関連

（出典：国立がん研究センター がん予防・検診研究センター）

| 要因   | 関連するがんの種類                  |
|------|----------------------------|
| 喫煙   | 肺がん、胃がん、子宮頸がん、食道がん、すい臓がんなど |
| 多量飲酒 | 肝臓がん、大腸がん、食道がんなど           |

特に喫煙は、肺がんをはじめとするさまざまながんの原因であることが分かっています。その影響を受けるのは、たばこの煙の経路となる喉、気管支、肺など、呼吸器系の臓器だけではありません。発がん物質のいくつかは血流に乗って運ばれ、あらゆる臓器に影響が及びます。また、受動喫煙も肺がんの原因となります。

## 検診のご案内

市ではがん検診を実施しています。対象年齢になったら定期的に検診を受診し、自分や家族の健康管理に役立ててください。

※（ ）内は受診の目安。

### 【集団検診バスで受ける検診】

- 胃がん検診：40歳以上（毎年）
- 肺がん検診：40歳以上（毎年）

### 【医療機関で受ける検診】

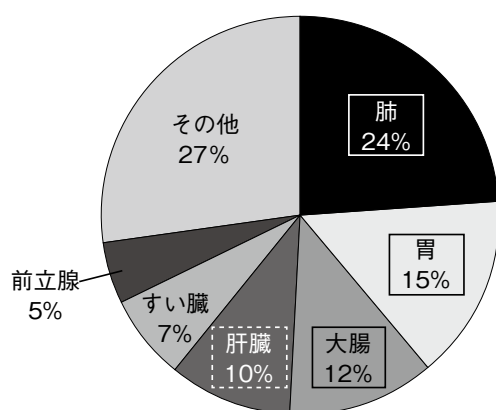
- 乳がん検診：40歳以上の女性（2年に1回）
- 子宮頸がん検診：20歳以上の女性（2年に1回）
- 大腸がん検診：40歳以上（毎年）
- 肝炎ウイルス検診：40歳以上（一生に1回）

がん検診について詳しくは、広報お知らせ版6～7ページの保健だより、広報4月号折り込みの「健康づくりカレンダー」、または市ホームページをご覧ください。

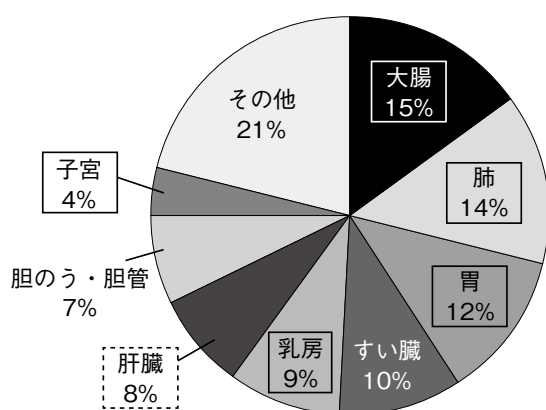
問合せ…健康増進課 健康管理係

☎554-6100 FAX 554-6101

男性が死亡しているがんの部位（平成23年）  
（出典：国立がん研究センター がん対策情報センター）



女性が死亡しているがんの部位（平成23年）  
（出典：国立がん研究センター がん対策情報センター）



グラフの□は市でがん検診を行っている部位です。肝臓については肝炎ウイルス検診を実施しています。

おめでとうございます

## 第62回親子でいい歯コンクール最優秀賞受賞

7月21日に滋賀県歯科医師会口腔衛生センターで「第62回親子でいい歯コンクール滋賀県大会」が開催されました。その結果、本市代表の藤本心優ちゃん(4歳)、雄一さん親子が最優秀賞を受賞しました。藤本さん親子は、全国大会の審査に進めます。

本市では、3歳児のうち2割がすでにむし歯になっています。また、大人で定期的に歯科健診を受けている人は約2割と少ないのが現状です。(注)

むし歯ゼロや優れた歯並びを目指すには、日々の口腔ケア、歯によい食習慣はもちろん、自覚症状がなくても定期的に歯科健診を受けることが大切です。歯科を受診することで、むし歯予防に有

効とされているフッ素塗布やシーラント処置、歯周病予防の歯石除去などができます。

藤本さん親子のように、いつまでもおいしく自分の歯で食べられるように、歯の習慣をいま一度見直してみてもいいでしょうか。

(注)データは平成24年度3歳半歯科健診・健康リットう21のアンケート結果より



最優秀賞を受賞した藤本心優ちゃん、雄一さん▲  
問合せ…健康増進課 母子保健係

☎554-6100 FAX 554-6101

## インフルエンザに気を付けよう！

### インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。感染した人のせき、くしゃみ、つばなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸い込むことによって感染します。



■インフルエンザ(流行性感冒)とかぜ(普通感冒)の違い

|                   | インフルエンザ                 | かぜ            |
|-------------------|-------------------------|---------------|
| 初期症状              | 発熱、悪寒、頭痛                | 鼻やのどの乾燥感、くしゃみ |
| 主な症状              | 発熱、筋肉痛、関節痛              | 鼻汁、鼻づまり       |
| 悪寒                | 高度                      | 軽度、きわめて短い     |
| 発熱(期間)            | 38～40℃(3～4日)            | ないか、もしくは微熱    |
| 全身痛<br>筋肉痛<br>関節痛 | 高度                      | ないか、軽度        |
| 倦怠感               | 高度                      | ほとんどない        |
| 鼻汁<br>鼻づまり        | 後からひどくなる                | 初めからひどい       |
| 合併症               | 気管支炎、インフルエンザ肺炎、細菌性脳炎、脳症 | まれ            |

### 熱が下がってからも要注意

「熱が下がったら、もう大丈夫」と思っていませんか？ 新しい薬(抗インフルエンザ薬)の登場で、ウイルスが体内に残ったままでも、2日程度で熱が下がってしまいます。熱が下がったので「大丈夫」と思い子どもを登園させると、体に残っていたウイルスをせきなどで周りにまき散らしてしまう恐れがあります。そのことで、周囲にいる他の子どもが病気になるという事態がおきます。

そこで、幼児の場合、熱が下がってから3日間 は登園を控えましょう。

### ◎インフルエンザ予防のポイント

- ①外出後は、うがいや手洗いをしましょう
- ②マスクを着用しましょう
- ③十分に休養をとり、体力や抵抗力を高めましょう
- ④温度と湿度に注意しましょう
- ⑤「せきエチケット」を守りましょう
- ⑥ワクチンの接種を受けましょう

\*市の高齢者インフルエンザ予防接種の実施期間は  
10月～12月です

問合せ…健康増進課 健康管理係

☎554-6100 FAX 554-6101

## 森林を守る取り組み「森を大切に」

平成16年に滋賀県琵琶湖森林づくり条例が施行されています。

琵琶湖の水を育み、二酸化炭素を吸収するなど多面的な機能を持つ森林が、その機能を持続的に発揮するよう、私たちの力で守り、育て、未来に引き継がなければなりません。

しかし、近年、不法投棄など心ない人の行為で山が荒らされています。今年の3月には金勝生産森林組合の皆さんを中心に、林道の一斉清掃作業を実施していただきましたが、その後も不法投棄は後を絶ちません。市民の皆さんの監視と啓発により、不法投棄の防止にご協力をお願いします。



◀ 林道沿いの不法投棄物

▶ 回収した不法投棄物



### 「森」を未来に引き継ぐために…

小学4年生を対象にした「やまのこ事業」の実施

次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むため、学校教育の一環として、森の未来館およびその周辺森林で体験型の学習を実施しています。平成25年度は県内43校の3,780人を受け入れています。



◀ 森林の散策

▶ クヌギの植樹作業



問合せ…農林課 林務係

☎551-0125 FAX 551-0148

## 農地を守る取り組み「農のある暮らしを大切に」

自然と深く関わって営まれる農業は、太陽のエネルギーや土、水などを使って農作物を育てるため、自然環境を守ることに役立っています。また、農業の持つ環境保全機能や生態系保全機能、快適な生活環境の維持機能、社会文化機能などの多面的機能が見直されています。

農地を守るために、本市では、環境にこだわった農業の推進と、農業の担い手である集落営農組織や新規就農者の育成支援に取り組んでいます。

また、地域の農業をどうやって守っていくのか？ 誰が農業を維持発展させていくのか？ といった、人と農地の問題解決のための「人・農地プラン」策定に対して、市や関係機関も一緒に話

し合いに参加しています。地域農業のあり方をみんなで考え、緑豊かな潤いのある地域づくりに取り組みましょう。



問合せ…農林課 農政係

☎551-0124 FAX 551-0148



## 市長からの メッセージ

～市民の皆さまへ～



### 市民主役のまちづくりに向けて

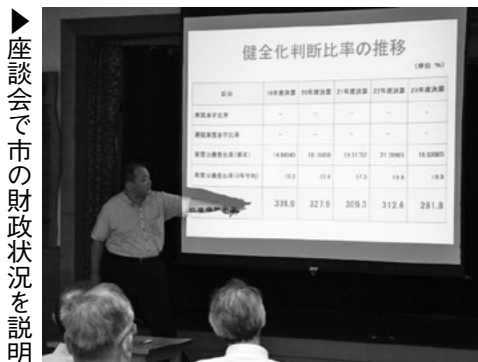
7月は、昨年に引き続き、各地域で「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」を開催し、多くの市民の皆さまに参加いただきました。市政報告と参加者との意見交換を行い、皆さまから多くのご意見をいただきました。地域に伺い、皆さまと対話する大変貴重な機会となりましたことに感謝いたします。

ご意見の中で、安心・安全に関わるものについては迅速な対応ができるように努めていきます。また、夢あるまちづくりにいただいたご意見などは、今後の市政にいかしてまいります。第2回は11月に開催し、いただいた提案などの検討経過とともに市政の動きを報告する予定をしますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

私は、市民主役のまちづくりをいっそう進めていくため、多くの市民の皆さまの声を聴くことを大切にしたいと考えています。座談会のほかにも、「市長のこんにちはトーク」「市長への手紙」「まちづくり出前トーク」「パブリックコメント制度」などにより、皆さまの声が市に届く環境づくりに努めています。

今後も、まちづくりの主役である市民の皆さまの声が反映できる市政運営に努め、栗東の元氣と明るい兆しを実感していただけるように、全員野球でがんばっていきます。

栗東市長 野村昌弘



▶座談会で市の財政状況を説明

■栗東市ホームページ「市長と気軽に栗東まちづくり座談会」  
<http://www.city.ritto.shiga.jp/mayor/zadankai.html>

### ～偽装質屋はやミ金融～

**Q** チラシを見て質屋に電話をすると、「何でもいいから質草<sup>しやうさ</sup>を持ってきて」と言われた。ごみ同然の時計を持っていくと、ごく簡単な契約のみで数万円を借りることができた。「返済は年金口座からの自動引き落とし」と強く勧められたので従った。利息が高いので一括で返そうと思ったが払えない。  
**注**【質草】…質に入れる品物のこと

**A** 質屋を装った、ヤミ金融の新たな手口「偽装質屋」が全国的に広まっています。担保価値のない物品を質に取り、実際には年金などを担保に違法な高金利で貸し付けを行います。「偽装質屋」は質屋を装っていますが、「質草は何でもいい」「年金口座から自動引き落とし」などと勧誘してくるのが特徴です。「偽装質屋」では、貸金業での上限をはるかに超える高金利で貸し付けているため、一度借りると借金の返済のために借り入れを繰り返すことになるので、絶対に利用してはいけません。生活資金や多重債務などで困ったときは消費生活相談窓口にご相談ください。

問合せ…生活安全課 消費生活相談窓口

☎ 551-0115 FAX 551-0149

### 草津警察署安全伝言板



#### 9月11日は「警察相談の日」

～悩むより かけて安心「#9110」～

警察では、犯罪などによる被害の未然防止に関する相談、国民の安全と平穏の確保のために相談に応じています。

緊急の事件・事故は「110番」、緊急でないご相談は、「#9110番」におかけください。

#### ■警察相談のご案内

- 警察相談直通電話  
☎525-0110 または #9110
- 大津少年サポートセンター  
☎521-5735
- 暴力追放ホットライン  
☎527-2140
- 犯罪被害者サポートテレホン  
☎521-8341
- Eメールでの相談  
pa50@pref.shiga.lg.jp

※メールでの回答はしていませんので、必ず氏名・電話番号などを記載してください。

問合せ…草津警察署 警務課

☎ 563-0110 FAX 563-0116